

令和6年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

令和7年5月15日
独立行政法人航空大学校

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）第8条第1項の規定に基づき、令和6年度における独立行政法人航空大学校の温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（環境配慮契約）の締結実績を次のとおり公表します。

1. 令和6年度の経緯

環境配慮契約法及び平成19年12月に閣議決定（令和5年2月24日変更閣議決定）された「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の推進を図ることとした。

2. 令和6年度における独立行政法人航空大学校の環境配慮契約の締結状況

令和6年度においては、建築物の改修に係る契約を1件締結しており、ESCO事業以外の省エネルギー・脱炭素化に資する改修事業に係る契約を実施した。